

第6

章 計画のテーマと施策の方針

5-1 計画のテーマ

上位関連計画やみどりに関する社会情勢、前計画の取組実績から導かれるこれからの課題などを踏まえ、本計画のテーマと方向性を設定します。

計画の前提条件

基本構想・基本計画「元気発進!北九州」プラン

【まちづくりの目標】 人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち

みどりに関する社会情勢

SDGs

コンパクトなまちづくり

グリーンインフラの活用

民間活力の導入

公共施設マネジメント

これまでの取組実績から導かれる今後の課題

みどり全般

- ・みどりの量の確保と質の向上
- ・みどりによるまちの魅力向上
- ・自然とのふれあいの充実

みどりの保全

- ・市街地周辺におけるみどりの機能確保
- まちなかのみどりの保全
- ・みどりからの学びの充実

市街地の緑化

- ・市街地のみどりの確保
- 気候変動への適応

公園の整備

- ・公園の魅力向上
- 多様なニーズへの対応
- ・安全と安心の確保

多様な主体との協働

- ・地域住民との協働
- 公民連携の推進
- ・情報発信の充実



計画の テーマ

多様な主体が育む 持続可能で、みどりがいきづくまちづくり



計画の 方向性 多様な生物と共生し良好な環境を未来に引き継ぐ「みどり生きづくまちづくり」 まちの魅力とにぎわいにあふれる「みどり活きづくまちづくり」 安全・安心なくらしを支える「みどり息づくまちづくり」

図 5-1 計画のテーマと方向性

計画の方向性に基づき、「自然との共生」、「魅力の向上とにぎわいの創出」、「安全・安心の確保」の3つを「計画の視点」に設定するとともに、それらを支える多様な主体による「協働」を「視点の基礎」とし、施策の展開を図ります。

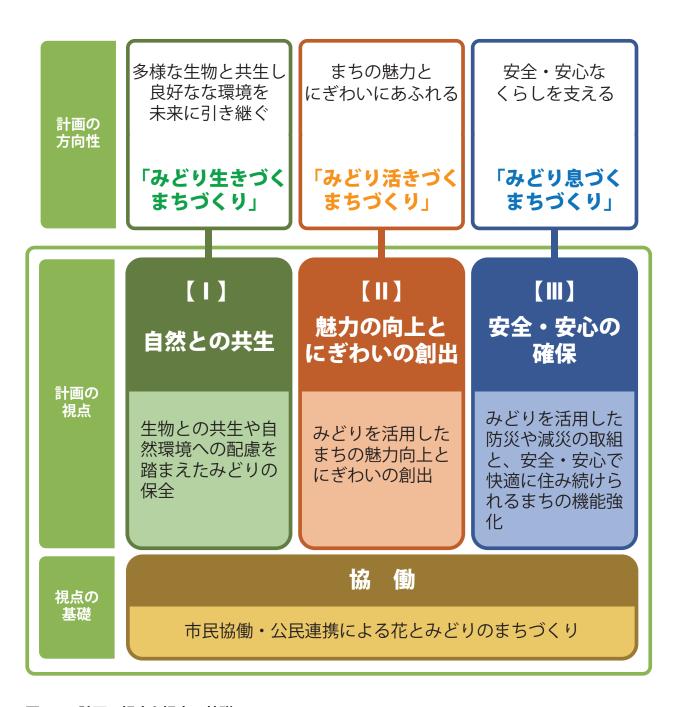
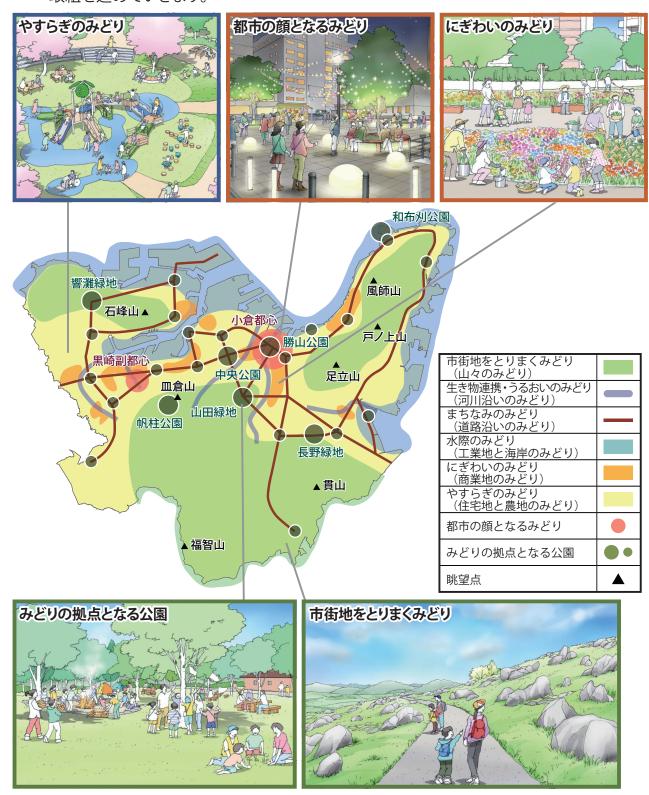


図 5-2 計画の視点と視点の基礎



5-2 みどりの都市像

みどりの将来イメージとして、本市のみどりの特性や計画のテーマを概念的にあらわ したものが「みどりの都市像」です。この都市像の実現に向け、様々なみどりづくりの 取組を進めていきます。



※それぞれの要素は4ページの「図1-2 本市におけるみどりの概念イメージ」と対応しています。

図 5-3 みどりの都市像

5-3 計画の体系

本計画の体系を次のとおりとします。

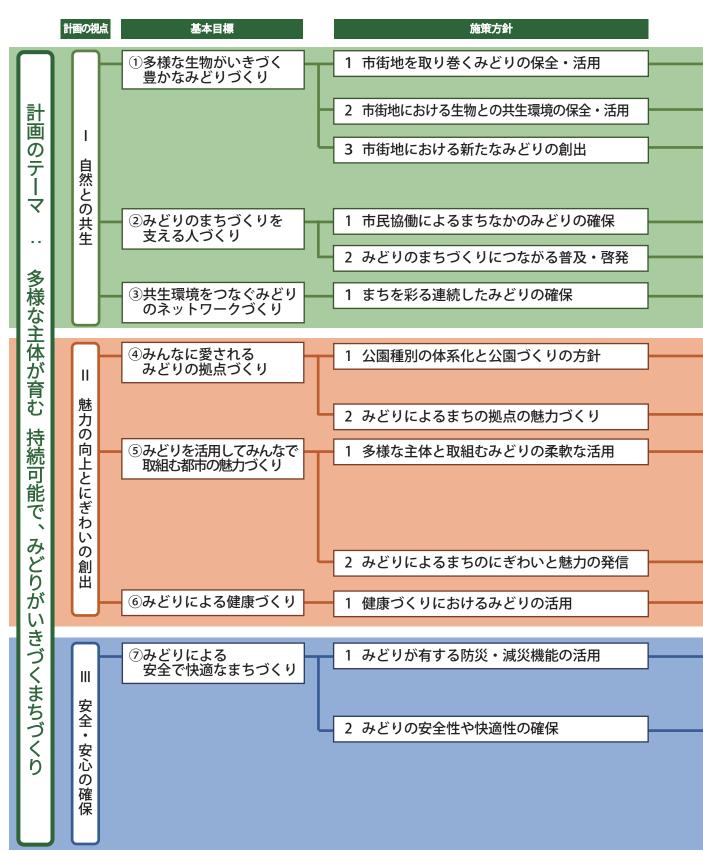


図 5-4 計画の体系



	基本施策	主な内容			
	◇みどりの保全	各種制度に基づく良好なみどりの保全			
4	◇みどりとふれあう拠点づくり	自然体験によるみどりとのふれあいの場と機会の確保			
	◇みどりとふれあうまちなかの拠 点づくり	まちなかで学べる共生環境の保全・活用			
	◇工業地のみどりづくり	工業地での緑化促進			
H	◇公共施設のみどりづくり	公共施設での緑化推進			
Ч	◇環境首都にふさわしいみどりづくり	環境首都100万本植樹によるみどりの創出			
	◇花とみどりのまちづくり	花壇づくりの支援/顕彰制度やコンクールの実施/花づくりの技 術支援			
	◇みどりを学ぶ普及・啓発活動	みどりを活用した環境学習活動の実施/みどりのリサイクルの実施/情報通信技術を活用した普及・啓発の取組			
	◇みどりの連続性の確保	生物の共生環境をつなぐみどりのネットワークの形成/みどりに よる計画的な沿道のまちなみ形成			
	◇体系化による計画的な公園整備 と戦略的な公園配置の検討	各公園の体系化による整備・管理運営方針の明確化/公園の適正 配置			
4	◇魅力ある都市公園の整備・改善	無料公園の魅力向上と利用促進/有料公園の魅力向上と利用促進			
	◇本市の顔となるみどりの拠点づ くり	みどりを活用した魅力ある景観の形成/みどりを眺める環境づく り/花の名所の魅力発信			
	◇事業者や各種団体との協働	各種制度を用いた公民連携による利活用の推進/事業者との協働 によるまちなかのみどりの確保			
H	◇学校などとの協働	学校教育との連携や共同研究などの実施			
۲	◇住民との恊働	公園を利用した菜園事業/住民参加による公園の再生/公園愛護 会への活動支援と活性化/美化活動などへの市民団体の参加促進 /住宅地におけるみどりづくりへの支援			
	◇効果的かつ効率的な媒体や手法に よる情報発信	市民と創る情報発信の仕組みづくり/効果的かつ効率的な情報発 信			
	◇健康づくりに寄与する施設整備 や健康教室などの開催	健康づくり施設の整備/健康づくりの機会拡大			
	◇防災・減災に資するみどりの活用	都市機能の集約や防災機能の強化に対応した都市公園の配置/グ リーンインフラを活用したまちなかの防災・減災機能の強化			
4	◇公園を中心とする地域防災機能 の確保	地域防災計画と連動した防災・減災機能の充実			
	◇公園の適切な維持管理	公園施設の安全管理とみどりの適切な維持管理/新たなツールや 手法を活用した効果的かつ効率的な巡視点検/公園施設長寿命化 計画に基づく計画的な施設の更新			
	◇誰でも安心して使える公園づく り	公園施設でのバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進/誰も が同じ空間で楽しくすごせる公園づくり			
	◇安全・安心な公園づくり	公園の安全性の確保/公園の防犯機能の確保			

◇快適で美しいみどりの維持

快適に利用できる公園の維持管理/沿道のみどりの適切な維持管理

5-4 計画の目標値

計画のテーマに基づく取組を推進し、みどりの都市像を実現するため、指標と目標値を設定し、多様な主体と目標を共有して、みどりのまちづくりに取組みます。

指標の設定にあたっては、みどりの「量」だけでなく、みどりの「質」に着目した 指標を選定して、総合的にみどりの現状を把握し、その適正化を図ります。

項目① みどりの質【計画の視点: |・||・||]

本市では、公害の克服や地球温暖化防止などの地球環境問題の解決を目指し、 積極的に緑化などに取組んだ結果、市街地には一定規模の緑地が確保されてい ます。今後は、みどりの「量」を確保するだけでなく、市民にとっての利便性、 犯罪や災害を未然に防ぐ安全性など、市民目線でみどりの価値を評価する指標を 設定し、市街地のみどりの「質」の向上に取組みます。

指標	現況 (令和 2 年度)		目標値 (令和 12 年度)
身近な公園の満足度	48.5%	 	現況値以上
身近な公園への愛着	52.3%	 	現況値以上

出典:令和2年度第9回市政モニターアンケート「北九州市内の身近な公園に関するアンケート」(北九州市)

項目② 市街地のみどりの担保【計画の視点: |・ ||]

「特別緑地保全地区の指定」については、これまでの計画的な取組により、保全すべき緑地が確保されていることから、引き続き、適切な、緑地保全の取組を進めます。

「都市公園面積」については、引き続き、新たな公園整備が見込まれる未整備 用地などを計画的に整備し、その適正な配置を目指すことで、市街地のみどりを 担保します。

指標	現況 (令和 2 年度)		目標値 (令和 12 年度)
特別緑地保全地区の指定	83.3ha	•	現況値以上
都市公園面積	1,190ha (12.7 ㎡/人)		1,200ha (13.7㎡/人)

注:現況人口は、国勢調査に基づく推計人口 933,537人(令和3年4月1日現在) として算出 令和12年度推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、877,426人として算出



項目③ 市街地の緑化【計画の視点: |]

引き続き、「環境首都 100 万本植樹」を実施し、市街地の緑化を図ります。 100 万本に到達後は、その育成や維持管理を担う取組を進めることで、良好なみ どりを将来につないでいきます。

指標	現況 (令和 2 年度)		目標値 (令和 6 年度)
環境首都 100 万本植樹	74 万本	•	100 万本

項目④ 協働の取組【計画の視点: ||]

「地域に役立つ公園づくり」については、毎年 2 校区程度でワークショップを開催し、市民と連携して公園の再整備を進めてきました。再整備が完了した校区では、事業に対する一定の評価が得られていることから、少子高齢化などによる利用者層の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、今後も事業を継続し、令和 12 年度までに 60 校区での実施を目指します。

また、「市民協働による緑化や管理の箇所数」については、各種施策により、市内各地で取組を実施することで、着実に実績を積んできました。一方、公園愛護会などでは、次世代の担い手不足が課題となっており、今後も、大幅な団体数の増加は難しい状況といえます。しかし、市民協働によるまちなかの花壇づくりや都市公園の美化活動は、うるおいある花とみどりのまちづくりには欠かせないものであることから、引き続き、そのような活動を支援し、市民と協働して各種施策に取組みます。

指標	現況 (令和 2 年度)		目標値 (令和 12 年度)
地域に役立つ公園づくり	39 校区	 	60 校区
市民協働による緑化や管理の箇所数	2,028 箇所	-	現況値以上

なお、各項目につけられた【 】内の数字は、本計画の「計画の視点」(48 ページ参照) と対応しており、それぞれの視点に基づく施策を実施し、その成果をあげることにより、 目標値の達成を目指します。

